

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランの進捗状況について

- ・ 令和5年度のいわみざわ男女共同参画実践プランに基づく取組みについて、各担当課の評価を取りまとめ、基本目標ごとに男女共同参画担当課（市民連携室）の所見を添えています。
- ・ また、審議会等における女性委員の登用状況についてもお報告いたします。
- ・ 今後の取組の参考とさせていただきますので、ご意見をお聞かせください。

※いただいたご意見は委員会終了後、担当課へ伝達するとともに、市役所内のネットワーク掲示板を利用し、全職員で情報の共有を図ってまいります。

いわみざわ男女共同参画実践プランの進捗状況及び 審議会等における女性委員の登用状況について（結果）

（１）第３次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況調査票 事業評価について

全91事業の事業評価区分は下記の通りです。

評価区分 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった
 D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

評価区分	A	B	C	D	E	計
基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり	8	11	0	0	0	19
	42.1%	57.9%	0.0%	0%	0.0%	100.0%
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進	15	21	0	2	2	40
	37.5%	52.5%	0.0%	5.0%	5.0%	100.0%
基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり	11	19	2	0	0	32
	34.4%	59.4%	6.2%	0%	0%	100.0%
合計	34	51	2	2	2	91
	37.4%	56.0%	2.2%	2.2%	2.2%	100.0%

■男女共同参画担当課（市民連携室）所見

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり （全19事業） ・新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、全19事業全て実施することができた。また、事業開催回数の見直しや周知啓発の実施等により、全体的にA、B評価になっており昨年度より評価が上がっている。（A：1事業、B：2事業） ・あらゆる世代に対して男女共同参画の意識づくりを図るため、市民や学校、事業者、関係団体との連携強化、事業の周知啓発方法の見直しを継続する必要がある。
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進 （全40事業） ・全体的にA、Bの評価が多く、継続的な周知啓発や情報提供を実施している。女性登用率については、早期目標の30%が達成され、各課との連携が効果が見られ評価が上がっている。（B：2事業）また、隔年調査実施のため評価がEになってしまった事業があるが、前年の調査結果を受け広報での意識啓発に取り組み、周知啓発を行った。（E：1事業） ・第3次プランにおいて重点項目としている「Ⅱ-3活力ある農村の実現に向けた男女共同参画の確立」については、D、Eの評価となっている事業があるが、会議等で女性活躍についても議論されており、意識改革には取り組んでいる。引き続き担当部署や関係団体と連携し取り組みを進めていく必要がある。
基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり （全32事業） ・新型コロナウイルス感染症が5類になったが、感染に配慮しながら事業を全て実施することができた。また、新たな助成事業の開始や事業実施回数の増加等により、昨年度より評価が上がっている。（A：3事業） ・多くの方が利用しやすくなるようにパートナーシップ宣誓制度の要綱を一部改正（対象者の要件拡大、記載内容の充実）し、市HPや広報で周知を行い性の多様性への理解促進に努めた。 ・全体的に成果が見られた事業が多いが、引き続き関係機関と連携を図りながら事業や周知啓発を継続していく必要がある。

(2)審議会等委員への女性への登用率

令和6年4月1日現在の登用状況は下記の通りです。

区分	委員会数	現数	男性	女性	登用率
① 地方自治法第180条の5に基づく委員会等	6	53	46	7	13.2
② 地方自治法第202条の3（法、条例に基づく審議会等）	34	422	294	128	30.3
③-1 要綱、規則により設置された審議会等	17	180	110	70	38.9
③-2 要綱、規則により設置された審議会等（選任なし）	2	0	0	0	0.0
②+③	53	602	404	198	32.9
②+③の内、女性委員のいない審議会等	6	35	35	0	0.0
④ その他審議会等	22	418	231	187	44.7
④の内、選任なし・廃止審議会等	4	0	0	0	0.0
合計（①，②，③-1，③-2，④）	81	1,073	681	392	36.5

《昨年との比較》

区分	R5調査 （R5.4.1現在）	R6調査 （R6.4.1現在）	指標（R7）
②地方自治法第202条の3(法、条例に基づく審議会等)	28.2%	30.3%	<u>30%（早期）</u> 更に40%以上
合計 （①，②，③-1， ③-2，④）	35.5%	36.5%	－

■男女共同参画担当課（市民連携室）所見

・審議会等における女性委員の登用状況については、前年度より2.1%上昇し、成果指標の「30%（早期）」に達することができた。「更に40%以上」の達成に向け、引き続き公募制の導入等について検討するなど、女性委員の登用促進に向けた取り組みを行う必要がある。

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の実践状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の実践状況
1-1	男女共同参画社会推進事業	市民連携室	いわみざわ男女共同参画実践プランに基づき、広報誌・情報誌の発行、講座・講演会の実施等の啓発事業を実施し、男女共同参画の理念の普及啓発に努めます。	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議と協働して、市民フォーラムや男女共同参画川柳コンテストのイベント等の開催、展示啓発、情報誌の発行、広報いわみざわへの記事掲載を行い、意識啓発や普及に努めた。 【実績】 ・川柳コンテスト 29名76作品(大賞1名、入選5名) ・市民フォーラム参加者 70名 ・地域づくりセミナー2回 計41名 (LGBTセミナー、ハラスメント防止セミナー) ・ステップアップ講座2回 計57名 ・情報誌「ア・ライク」の発行 6,500部 ・展示啓発 2回 3ヶ所 7日間 ・関係書籍展示 2回 (市立図書館) ・啓発グッズの配布 600個 ・広報いわみざわ準特集記事掲載 2回 【対象】 市民	A	予定していた事業は全て実施することができた。市民フォーラムや地域づくりセミナー、ステップアップ講座、川柳コンテストの開催、情報誌の発行、展示啓発活動により幅広い市民に啓発することができた。 【今後の課題】 応募者や参加者が幅広い世代になるように広報活動やセミナー内容、啓発場所の工夫が必要。	昨年同様、広報いわみざわへの記事掲載や情報誌の発行、市民フォーラムや地域づくりセミナー、パネル展の実施等を通じて意識啓発に努める。 【目標】 ・広報いわみざわへの記事の掲載 ・情報誌の発行 6,500部 ・市民フォーラムの開催 70名 ・ステップアップ講座の開催 ・地域づくりセミナー 各20名 ・啓発チラシ・グッズの配布 600部 ・啓発展示 【対象】 市民
1-2	連携と協働の仕組みづくり	市民連携室	男女共同参画社会を目指すために必要な連携・協働の仕組みづくりに努めます。	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議の活動が円滑にできるように連携し、活動支援を行った。 また、女性のネットワーク等の女性団体の活動支援を行い、男女共同参画社会の実現に向けて連携を深めた。 【実績】 ・いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議への活動支援 実行委員会7回 広報部会1回 ・女性のネットワークいわみざわや女性団体への助言、情報提供 会議9回 ・ネットワーク通信発行支援 3,500部 ・女性のネットワークいわみざわ研修会・学習会の開催支援 研修会1回 計52名 学習会2回 計84名 【対象】 市民、女性団体	A	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議に対して、情報誌の編集や町会回覧、関係機関への配布など、男女共同参画に関する情報発信活動の支援をすることができた。 また、女性団体への活動に対する支援や情報提供を行うことができた。 【今後の課題】 男女共同参画社会の実現を目指し、幅広い世代や団体が連携・協働できる仕組みづくりが必要。 また、いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議や女性団体への支援・情報提供の継続が必要。	いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議や女性団体への活動支援をするほか、まちづくり支援窓口を設置し幅広く市民活動団体への支援を行い、連携・協働の仕組みづくりに努める。 【目標】 ・いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議の活動支援 ・女性団体への支援、連携強化 ・まちづくり支援窓口の設置(相談受付・情報提供) 【対象】 市民、女性団体、市民活動団体

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の取組み
1-3	男女共同参画活動団体支援	市民連携室	人材育成を目的とする男女共同参画に関する研修会等に市民を派遣します。また、市民が主体となって行う男女共同参画に関する学習や推進活動を支援します。	ステップアップ講座や地域づくりセミナーの開催、女性団体・リーダー等に対する研修機会の提供及び支援を行った。また、団体への活動支援を継続していくため職員が男女共同参画に関する研修に参加し知識を深めた。 【実績】 ・ステップアップ講座 2回 ・地域づくりセミナー 2回 ・団体への研修機会の提供 出前講座 2回 ・職員研修（参加1回 令和5年度女性活躍推進セミナー）（Web視聴3回 LGBT理解促進セミナー「にじいろ講座」、地方公共団体首長・幹部職員向けシンポジウム、女性支援新法全国フォーラム）	A	ステップアップ講座や地域づくりセミナーの開催や女性団体等への研修機会の提供として出前講座を実施し、市民に学びの場を提供することができた。また、職員のセミナーへの参加やWeb視聴することにより、全道・全国の取組等を知る事ができた。 【今後の課題】 情報提供の強化、出前講座の周知や実施を継続的に行う必要がある。	ステップアップ講座等の事業の開催や男女共同参画関係機関による研修の情報提供、研修参加のサポートを行う。 また、引き続き出前講座の周知を行う。 【目標】 ・ステップアップ講座の開催 ・地域づくりセミナーの開催 ・女性団体への研修機会の提供及び活動支援 ・出前講座の周知及び実施 【対象】 市民、女性団体会員、男女共同参画関係団体
1-4	男女共同参画に関する広報活動	市民連携室	市民や団体、企業等に男女共同参画の理解を深めてもらうために、広報誌や情報誌、またインターネットの活用など、様々な媒体を用いて啓発活動を行います。	広報いわみざわに男女共同参画に関する準特集記事を掲載したほか、情報誌の発行や市内商業施設等での啓発展示、関係書籍の展示を通して意識啓発に努めた。また、デジタルサイネージへの情報掲載や市オフィシャルサイトにて様々な男女共同参画に関するイベントをお知らせし周知した。 【実績】 ・広報いわみざわ記事掲載 ・情報誌「ア・ライク」の発行 6,500部 ・展示啓発 2回 3ヶ所 7日間 ・関係書籍展示 2回（市立図書館） ・市民フォーラム参加者 70名 ・啓発グッズの配布 600個 ・デジタルサイネージ 6件（通年3件、月間3件） ・市オフィシャルサイトの男女共同参画に係るイベントお知らせページにて情報提供 【対象】 市民	A	広報いわみざわへの記事掲載、情報誌の配布、展示啓発の実施により多くの市民に周知することができた。また、市立図書館で男女共同参画に係る書籍の展示、デジタルサイネージやオフィシャルサイトでの情報掲載など様々な形で啓発に取り組むことができた。 【今後の課題】 新たな展示会場や啓発方法の検討が必要。	昨年同様、広報いわみざわへの記事掲載、情報誌や市民フォーラムや地域づくりセミナー、チラシの配布等を通じて意識啓発に努める。 【目標】 ・広報いわみざわへの記事の掲載 ・市オフィシャルサイトへの情報掲載 ・デジタルサイネージへの情報掲載 ・啓発展示の実施 ・情報誌の発行 6,500部 ・啓発チラシ・グッズの配布 600部 【対象】 市民

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の実績状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の実績
1-5	男女共同参画に関する講座・講演会の実施	市民連携室	様々な課題を取り上げた講座や講演会等を開催し、啓発活動を行います。	市民フォーラムやステップアップ講座、地域づくりセミナー、出前講座を開催することができた。また、男女共同参画川柳コンテストを実施し、入賞作品の展示や市オフィシャルサイトへの掲載等男女共同参画への理解促進を図った。 【実績】 ・市民フォーラム参加者 70名 ・ステップアップ講座2回 計57名 ・地域づくりセミナー2回 計41名 (ハラスメント防止セミナー、LGBTセミナー) ・川柳応募総数 29名76作品(大賞1名、入選5名) ・出前講座6回 【対象】 市民	A	市民フォーラムや地域づくりセミナーなど予定していたイベントを開催できた。イベント開催時には、チラシ等を配布し、男女共同参画社会について理解が深まるよう工夫した。また、川柳コンテストは若い世代や新規の応募が増えてきていることや、応募作品からも男女共同参画への意識が高まっていることを確認できた。 【今後の課題】 応募者や参加者が幅広い世代になるように広報活動や開催時間の検討が必要。	市民フォーラムやステップアップ講座、川柳コンテストを開催し、多くの市民へ男女共同参画への理解促進を図ります。 【目標】 ・市民フォーラムの開催 ・ステップアップ講座の開催 ・地域づくりセミナーの開催 ・川柳コンテストの開催 ・出前講座 ・女性団体への研修及び活動支援 【対象】 市民、男女共同参画関係団体
1-6	男性や若者世代への広報、啓発	市民連携室	男性や若者世代を対象とした性別に基づく固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の推進に努めます。	学校へ出前講座の周知や実施、小学生向け男女共同参画啓発冊子の配布、市民向け「性の多様性に関するガイドライン」の配布を行った。また、情報誌アライクでも性別に基づく思い込みの解消につながるような内容を取り上げ、意識啓発を図った。 【実績】 ①小学生向け男女共同参画啓発冊子 700部 ②学校向け出前講座 4回 ③市民向け「性の多様性に関するガイドライン」配布 ④情報誌アライクの発行 6,500部 【対象】 ①市内全小学校5年生、②③④市民	A	若年層向けに出前講座や男女共同参画啓発冊子等配布するなど男女共同参画への関心を高めてもらう啓発活動ができた。また、情報誌アライクの特集ではハラスメントについて取り上げ、セクハラは男性被害者もいること等も掲載し、性別に基づく思い込みの解消に繋がるよう意識啓発に努めた。 【今後の課題】 男性も参加しやすい講座等の開催の検討、各種事業の周知、啓発方法の検討	小学生向けに男女共同参画啓発冊子等を配布し、性別に基づく固定的な性別役割分担意識を解消するため啓発活動の推進に努める。また、若年層や企業向けに出前講座や情報提供を実施する。 【目標】 ・啓発冊子の配布 ・出前講座の周知及び実施 【対象】 市民
1-7	各種専門相談の開催と周知	市民連携室	男女共同参画に関わる相談窓口として、市民相談室の専門相談や関係機関の窓口について広く市民に対して周知を図ります	広報いわみざわや市オフィシャルウェブサイトを通して、家事相談や家庭生活相談などの専門相談の相談日を周知した。 【実績】 専門相談開催日数 96日 相談件数 155件 【対象】 市民	A	相談ニーズに対応するため適宜周知することができた。 【今後の課題】 引き続き広報いわみざわや市オフィシャルウェブサイトを活用し幅広く市民に対し周知を図っていきたい。	例年同様、広報いわみざわへの掲載、市オフィシャルウェブサイトへの掲示を通して、各種専門相談の開催を周知する。 【対象】 市民

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の実践状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の実践状況
1-8	人権尊重と男女平等の教育の実施	指導室	小中学校、高等学校において、児童・生徒の発達段階に応じた人権の尊重や男女の平等、固定的役割分担意識にとらわれることなく男女が相互に協力することの重要性について指導の充実を図ります。	・教科や特別活動等の時間を通して、人権尊重や多様性について、発達段階に応じた指導を行った。 ・外部の団体等による出前授業を継続し、自分事として捉えることができる内容の精選を図った。 【目標】24校の全ての学年で人権に関する授業を実施 【対象】小・中・高校生	B	・教育課程に人権尊重等に関する授業を位置づけ計画的に実施した。その中で9校が人権擁護団体等による出前授業を実施し、より専門的な指導を受けた。 【成果】24校で実施 【今後の課題】 ・表面的な内容に終始せず、自分事として捉えることができる内容を精選する。 ・LGBTQへの理解を深める指導に難しさを感じている。	・教科や特別活動等の時間を通して、人権尊重や多様性について、発達段階に応じた指導を継続する。 ・その際、中学校区内の取組を共有し、系統性のある学びになるようにする。 ・外部の団体等による出前授業を継続し、自分事として捉えることができる内容の精選を図る。 【目標】24校の全ての学年で人権に関する授業を実施 【対象】小・中・高校生
1-9	男女共同参画の視点に立った進路指導	指導室	主体的に進路を選択する能力・態度を身につけるよう、男女共同参画の視点を踏まえた進路指導、就職指導に努めます。	・総合的な学習の時間等を通して、主体的に進路を選択する能力・態度を身につける指導を行った。 ・学校間の情報共有や地域との連携を強め、より教育的効果の高い取組となった。 【目標】職業体験 全ての中学・高校で実施 職業講話 15校以上 【対象】小・中・高校生	B	・地域の事業所等のご協力により、職業体験を実施した。 ・商工会議所青年部等から講師を派遣していただき、生き方や進路選択等の講話を受けた。 【成果】すべての中学・高校で実施 職業講話15校(小7校 中8校 高1校) 【今後の課題】 ・限られた職種にしか対応できていない。	・総合的な学習の時間等を通して、主体的に進路を選択する能力・態度を身につける指導を継続する。 ・地域人材の発掘を図るとともに、学校間の情報共有を図り、多様な職種の方々とのつながりを生み出す。 【目標】職業体験 全ての中学・高校で実施 職業講話 16校以上 【対象】小・中・高校生
1-10	家庭教育事業	生涯学習推進課	0歳児から2・3歳児の発達段階に対応した家庭教育学級、地域家庭教育事業及び育児サークルへの支援や保護者への育児支援を行っています。また、家庭教育の重要性が増す中で、家庭教育に関する基礎理解や心身の発達の特徴及び健やかな成長のための家庭教育のあり方について専門的な講師を招いて事業を展開していきます。	①0歳児教育学級、2・3歳児教育学級 子どもの発達の節目をとらえ、家庭教育に関する基礎理解や心身の発達の特徴及び健やかな成長について学ぶ学習機会の充実を図った。 【実績】0歳児学級2回、27名 2・3歳児教育学級14回、179名 ②指導者育成講座 身近な地域で家庭教育の指導や子育て支援ができる指導者を育成した。 【実績】指導者育成講座1回、12名 ③指導者活用講座 指導者育成講座で学んだ知識や技術、個人が有する資格等を生かせる実践的な学習機会を提供した。 【実績】指導者活用講座3回、27名 ④子どもを持つ保護者で結成された育児サークルの活動を支援した。 【実績】育児サークルサポート事業12回、406名	B	講座の実施により、家庭教育に関する学習機会の充実を図ることができた。 【今後の課題】 例年、講座の参加者募集に苦労する傾向があるため、募集の仕方、周知方法など見直しが必要。	各学級・講座の実施により子育て中の保護者と子どもを支える学習機会を充実させる。また、子育て中の保護者のみならず、広く市民を対象として子育てへの理解を深めるための学習機会を提供し、育児支援の充実を図る。 【目標】 ・0歳児教育学級の開催(予定) 2回 ・2・3歳児教育学級の開催(予定) 2回 ・家庭教育指導者育成(予定) 1回 ・活用講座の開催(予定) 3回 ・育児サークルへの活動支援(予定) 10回 【対象】市民他

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の実践状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の実践状況
1-11	親になるための交流事業	こども未来課	子育て中の親やこれから親となる市民を対象に、子育てに関する体験学習を含めた学習機会を提供します。	「青空広場」に緑陵高校の3年生を受け入れを行った。	B	「青空広場」の運営補助を行ってもらい、参加した親子との交流促進を図った。	引き続き受け入れ体制を維持し、学習機会の提供を図る。
1-12	市民の学び支援事業	生涯学習推進課	生涯にわたる市民の学習ニーズに対応する学習機会の充実と、多様なプログラムの提供に努めます。	①いわみざわ市民大学 専門的な知識を有する講師を迎え、様々な内容の講座を実施した。 【実績】7回、246名 ②いわみざわチャレンジスクール ものづくりや科学実験、料理などの講座を実施し、子ども達の体験学習の充実を図った。 【実績】11回、221名 ③高齢者対象講座 仲間との交流や生きがいづくりに繋がる講座を実施し、積極的な社会参加への意識高揚を図った。【実績】15回、222名	B	各種講座の実施により、生涯にわたり市民が主体的に学ぶ学習機会を提供することができた。 【今後の課題】 多様なニーズの把握と参加しやすい学習環境づくり	生涯学習センター「いわなび」を拠点として、生涯学習の情報発信、相談体制、指導者育成の強化に努める他、子どもから高齢者まで全世代を対象として事業を展開し、市民の学習活動の充実を図る。 【目標】 いわみざわ市民大学、いわみざわチャレンジスクール、高齢者対象講座の実施 【対象】市民他
1-13	団体活動支援	生涯学習推進課	女性団体の活動に対する支援として、生涯学習センターの学習室の利用について助成を行います。	市内の女性団体が互いに協力し合い、自主的に地域づくり、まちづくりに参画することを目的とした活動を支援した。 【実績】利用35件、239名 【対象】市民	B	活動場所の提供により、積極的なまちづくりに対する取組を支援することができた。 【今後の課題】 まちづくりに参画する活動の方法について検討が必要。	女性団体の積極的なまちづくりに参画することを目的とした活動の支援に努める。 【目標】 ・所属する女性団体への活動支援 ・情報の交換・交流・共有 【対象】市民他
1-14	学校における性教育の実施	指導室	人権尊重と男女平等の精神に基づき、子どもが成長段階に応じ性に関する知識を身につけ、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導の充実に努めます。	・教科や特別活動等を通して、性に関する知識について、発達段階に応じた指導を行った。 ・養護教諭や外部講師を招聘し、専門性を生かした指導の充実を図った。 【目標】24校で実施 養護教諭の授業及び外部講師招聘6校以上 【対象】小・中・高校生	B	・教育課程に性に関する授業を位置づけ計画的に実施した。 ・市立病院の助産師等による出前授業を実施し、専門的な指導を受けた。 【成果】24校で実施 養護教諭の授業・外部講師招聘6校 【今後の課題】 ・養護教諭や外部講師を招聘し、より専門的な指導の充実を図る。 ・性教育の幅が広がってきており、幅広い知識と時間が必要になる。	・教科や特別活動等を通して、性に関する知識について、発達段階に応じた指導を継続するた。 ・その際、中学校区内の取組を共有し、系統性のある学びになるようにする。 ・養護教諭や外部講師を招聘し、専門性を生かした指導の充実を図る。 【目標】24校で実施 養護教諭の授業及び外部講師招聘7校以上 【対象】小・中・高校生

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の実施状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の実施状況
1-15	性の多様性に関する啓発事業	市民連携室	広く市民に対して、性の尊重や性の多様性に対する理解を深めるための学習機会の充実や広報啓発に努めます。	パートナーシップ宣誓制度、LGBTセミナーの実施、「性の多様性に関するガイドライン」の周知、展示啓発等で意識啓発に努めた。また、「性の多様性に関するガイドライン」を一部改訂し、市ホームページで周知した。 【実績】 ・パートナーシップ宣誓制度（令和5年2月1日開始） ・デジタルサイネージへの掲載2回（市民向け「性の多様性に関するガイドライン」、パートナーシップ宣誓制度） ・「性の多様性に関するガイドライン」一部改訂 ・地域づくりセミナー 参加者 23名（LGBTセミナー） ・啓発展示 1回 3ヶ所 7日間 ・出前講座 5回 【対象】 市民	A	出前講座やLGBTセミナーを実施、展示啓発等で性の多様性に対する理解促進や学習機会の提供ができた。また、「性の多様性に関するガイドライン」にパートナーシップ宣誓制度や自治体間連携、性の多様性に関する相談先を追加記載し、市全体での理解促進に努めた。 【今後の課題】 引き続き啓発活動を実施しながら、企業等との連携を深めていく必要がある。	啓発活動や各種事業を通じて、様々な場における性の尊重や性の多様性に対する理解を深めるために啓発活動を行う。 【目標】 ・LGBTセミナーの開催 ・啓発チラシ・グッズ・ガイドラインの配布 ・展示啓発 ・出前講座の周知及び実施 ・性の多様性に関するガイドライン、パートナーシップ宣誓制度の周知 【対象】 市民、企業
1-16	環境浄化モニター活動事業	こども未来課 指導室	青少年健全育成環境浄化モニターを中心に、性や暴力等に関する過激な情報に関し、危険箇所の調査を行い排除に努めます。	【実績】 環境浄化モニター活動 11回 【内容】 巡回調査、広報紙「ふれあい」の発行	B	概ね予定通り活動できた。	・環境浄化モニター活動（予定）10回 ・情報誌「ふれあい」の充実を図る。
1-17	市の広報・出版物等における適切な表現の配慮	秘書課	市が作成する広報誌や公的出版物等の表現が、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女共同参画の視点に立ったものとなるよう配慮します。	広報いわみざわ等の作成や市ホームページの更新、SNS（Facebook、Twitter、Instagram、LINE）や地デジ広報などへの投稿、デジタルサイネージでの情報発信に当たって、日常生活で使われる固定的な表現を含め、男女差別的な表現をしないよう、細心の注意を払うとともに、複数の職員で表現方法を確認した。 また、取材・写真撮影やその掲載に当たっても、対象・場所に応じ女性職員が対応するなど、特に女性のプライバシー等に配慮した。 【対象】 全市民	B	性別に基づく固定観念にとらわれず、男女差別やプライバシーに配慮した表現を用いることができた。 【今後の課題】 固定的な性別イメージだけで表現せず、多様な現実を反映させ、男女それぞれを幅広いイメージ表現する努力を続けるとともに、表現方法について性別・年代の異なる複数の職員で確認する必要がある。	引き続き、広報いわみざわや市ホームページ等の表現が、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女共同参画の視点に立ったものとなるよう配慮する。 【対象】 全市民
1-18	男女共同参画の視点からの公的広報の手引きの周知	市民連携室	市が作成する広報誌や公的出版物等の表現が性別に基づく固定観念にとらわれない男女共同参画の視点に立ったものとなるよう、「男女平等参画の視点からの公的広報の手引き」（北海道発行）等の周知に努めます。	情報誌の編集や各種啓発資料等の作成時に配慮した。また、「性の多様性に関するガイドライン」の周知するとともに、初任者研修で「性の多様性に関するガイドライン」を活用した研修を実施した。 【実績】 ①デジタルサイネージによる「性の多様性に関するガイドライン」周知 ②初任者研修 1回 【対象】 ①市民 ②市職員	B	情報誌や啓発資料の表現については、男女共同参画の視点に立ったものとなるよう配慮できた。また、「性の多様性に関するガイドライン」を一部改訂したことを職員に周知し、意識啓発を図った。 【今後の課題】 各課で作成する情報誌やお知らせなどについても配慮することが必要であり、継続して各課や市民への周知が必須となってくる。	情報誌の編集や各種啓発資料等の表現方法については引き続き配慮していく。 また、表現等の配慮について各課への周知を行うとともに、市民への周知も行う。 【目標】 ガイドラインの作成 【対象】 関係各課、市民

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の取組み
1-19	メディア・リテラシー教育の実施	指導室	小中学校・高等学校において、児童生徒の発達段階に応じて、インターネットを始め様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報を主体的に収集・判断等ができる能力の育成に努めます。	・教科や特別活動等の時間を通して、インターネット等の過剰な使用が社会や生活に及ぼす影響についての指導を行った。 ・保護者会や学校便り等を通じて、家庭においても学校と同一歩調で指導するよう依頼した。 【目標】24校の全ての学年で情報モラル教室を開催 【対象】小・中・高校生	B	・教育課程に情報モラル教室を位置づけ計画的に実施した。 ・各学校の生徒指導担当者が一堂に集合する協議会において、インターネットを賢く使うためのリーフレットを作成し、全家庭に配布した。 【成果】24校で実施 【今後の課題】 ・情報モラル教室の開催や日常的な指導を行っていても、インターネット上のトラブルが減らない。	・教科や特別活動等の時間を通して、インターネット等の過剰な使用が社会や生活に及ぼす影響についての指導を継続する。 ・情報モラル教室の開催、リーフレットの配付、日常的な指導等を継続する。 ・インターネットに限らず、あらゆるトラブルを回避できるスキルを身に付ける指導を行う。 【目標】24校の全ての学年で情報モラル教室を開催 【対象】小・中・高校生
2-1	審議会等委員への女性の登用の推進	市民連携室	審議会等への女性委員の登用を推進するため、女性委員の登用率40%以上を達成できるよう、委員の選出規定の見直しや、選出区分、選出方法の見直し等について、審議会の所管課に対する働きかけを行う。	女性の参画促進については、登用率の調査を実施することによって現状を把握し、委員の選出規定の見直しや公募について、関係各課への働きかけを行った。 【実績】審議会等委員における女性委員の登用状況 (R5)28.2%→(R6)30.3% 【対象】関係各課	B	実践プランの事業評価によって現状を把握し、関係各課への働きかけを行うとともに、課題を整理することができ、早期目標の30%は達成することができた。 【今後の課題】 審議会等の委員については、充て職及び専門職が必要とされるなど、女性の選任が難しい分野が多く見受けられると同時に、部局によって取組み状況に差があり、目標である40%の達成に向けた共通認識が求められる。	目標値の40%を目指した取り組みとして、引き続き登用率の調査を実施し、関係各課への働きかけに努める。 【目標】登用率調査の実施、各課への依頼 【対象】関係各課
2-2	女性の人材情報の収集	市民連携室	各分野で活躍している女性の情報を幅広く集めて、その情報を市の各課などへ提供することで、市の審議会などへの女性の登用を進めます。	女性委員の登用のため関係課からの依頼により女性団体との連絡調整を行い、女性の登用へ寄与できた。 【実績】審議会等委員における女性委員の登用状況 (R5)28.2%→(R6)30.3% 【対象】関係各課	B	関係課からの依頼により、女性団体へ働きかけを行い女性委員を登用することができた。 【今後の課題】 各分野で活躍している女性の情報収集に努め、関係各課への情報提供をしていく必要がある。	活躍している女性の情報収集をし、関係各課への情報提供や連携ができるようにする。 【目標】事業評価の実施、情報収集 【対象】関係各課
2-3	政治に参画しやすい環境づくり	議会事務局	誰もが議員として活動することができるよう規則等について見直しを行うとともに、開かれた議会を目指し情報公開と広報活動の充実に努めます。	市民との意見交換会を開催するなど、情報共有や広報活動の充実に努めた。 【実績】 ・市民との意見交換会を開催（4会場で各1回・参加者92名ほか動画視聴者あり） 【対象】市民	B	市民との意見交換会の場で様々な意見に対して議員が回答したほか、グループワーク形式で多様な意見を頂くなど市民へ情報共有・提供する場をつくることができた。 【今後の課題】 規則の改正や市民との意見交換会等、議会の取組についてより多くの方に知ってもらえるよう今後の広報活動や周知方法の検討が必要。	市民との意見交換会の実施、議会だよりの配布やフェイスブック等を通じて情報提供し、より多くの方に議会について興味・関心をもってもらえるよう努める。 【目標】 ・市民との意見交換会の開催 ・議会だより・フェイスブック等による情報提供 【対象】市民

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の取組み
2-4	主権者教育の推進	選挙管理委員会事務局	女性や若者が選挙に関心を持てるように広報啓発に努めるとともに、児童生徒に対して出前講座や模擬投票の機会を設け主権者教育を進めます。	広報いわみざわ、市ホームページ、IHK街頭有線放送などで、北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙（R5.4.9）、岩見沢市議会議員選挙（R5.4.23）の周知・啓発を行った。新型コロナの影響で街頭啓発は中止となったが、代替手段としてWeb広告で周知・啓発を行った。主権者教育は、市内の高校2年生に新成人向けパンフレットを配布したほか、選挙物品の貸し出しで選挙に対する意識啓発に努めた。 ①新成人向けパンフレット配布 【実績】高等学校4校、高等養護学校1校 計694人 【対象】市内の高校2年生 ②出前講座 【実績】東小学校、明成中学校 【対象】市内の学校または団体 ③選挙物品貸出 【実績】上幌向中学校、岩見沢高等養護学校 【対象】市内の学校または団体	B	広報いわみざわへの記事掲載、市ホームページやSNSでの発信に加えWeb広告の導入により、多くの市民に周知することができた。 【今後の課題】 ・新たな啓発方法の検討が必要 ・出前講座や選挙物品の貸し出しが増えるよう、更なる周知が必要	今年度は、岩見沢市長選挙が執行される予定のため、昨年同様の周知・啓発を行う。 ①市長選挙の周知・啓発 【目標】 ・広報いわみざわへの掲載 1回 ・市ホームページ、SNSなどでの発信 ・ラジオ番組出演での周知 【対象】市民 ②新成人向けパンフレット配布 【目標】高等学校4校、高等養護学校1校 計700人 【対象】市内の高校2年生 ③出前講座や選挙物品の貸し出し 【目標】 ・出前講座 3回 ・選挙物品の貸し出し 5団体 【対象】市内の学校または団体
2-5	市職員の女性の登用等の促進	職員課	岩見沢市特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づき、全ての女性職員がどの役職段階においても個性と能力を十分に発揮できるよう、研修の受講を奨励し、職務に必要な能力を高める学習機会の提供に努めます。また、係長級・課長級の各役職段階における人材プールの確保を念頭に置いた人材育成を行います。	令和5年度では、4月1日付け人事異動において、課長職へ2名、係長職へ3名の女性職員を計5名登用した。研修における女性職員の受講実績については、一般研修44件・派遣研修12件（令和4年度一般研修59件・派遣研修7件）	B	今後は、引き続き研修受講の推奨に努め職務に必要な能力向上を高める学習機会の提供に努める。 また、女性登用についても男女の性別にとらわれることなく、能力や経験等を基に人事異動を行っていく。	必要な予算措置を行っており、研修受講の推奨を積極的に行う。 令和6年4月1日付け人事異動において、課長職へ5名、係長職へ2名の女性職員を計7名登用した。
2-6	労働実態調査事業	商工労政課	岩見沢市内の企業労働者の就業実態を把握し、市内企業の振興と安定、労働者の労働条件の改善、労働力の確保、定着を図るための資料を作成することを目的に、2年に1度調査を行い、結果を広く公表します。	隔年実施のため、令和5年度は調査実施なし。 令和4年度の調査結果を踏まえ、令和5年の広報6月号で、女性でも働きやすい職場などを紹介する特集記事を掲載	E		隔年実施していた「労働実態調査」を令和4年度より「企業支援調査」に改め、市施策に反映できる設問に厳選しているおり（調査票1枚）、今年度は地元企業の魅力発見・向上に必要な施策・支援を中心に調査する予定。
2-7	就業に関する法制度等の周知啓発	商工労政課	市内の事業所に対し、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、労働基準法等の関係法令について、制度の周知を含めた労働関係の情報提供を行います。	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信した。また、商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行った。 通年雇用促進協議会主催で実施した経営者セミナーにおいて、就業に関する法制度等の情報提供を行った。	B	セミナー開催や、チラシ配架、メール配信により制度等について適宜情報提供することができた。 課題として、情報収集力を強化し、適宜最新の情報を発信していく必要がある。	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信する。商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行う。 通年雇用促進協議会主催で実施する経営者セミナーの内容は未定。

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取り組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の実績状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の実績
2-8	企業に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	商工労政課	市内の事業所に対し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識の醸成を図るため情報提供を行います。	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信した。また、商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行った。広報特集でワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識の醸成を図る記事を掲載した。	B	適宜、チラシ配架やメール配信により周知啓発を実施することができた。また、広報いわみざわに特集記事を掲載したことで、市民や市内事業所に対し働き方に対する意識啓発を行うことができた。引き続き、市内事業所等と連携しながら情報提供をしていく必要がある。	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信する。商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行う。広報特集でワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識の醸成を図る記事を掲載する。
2-9	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発（男女共同参画に関する広報活動）	市民連携室	市民や団体、企業等にワーク・ライフ・バランスへの理解を深めてもらうために、広報誌や情報誌、インターネットの活用など、様々な媒体を用いて啓発活動を行います。また、取組事例についての情報提供を行い、さらなる意識の醸成に努めます。	イベントの実施や男女共同参画に関する内容を情報誌や展示啓発を通じ、市民に情報提供することができた。 【実績】 ・広報いわみざわ準特集記事掲載 2回 ・情報誌「ア・ライク」の発行 6,500部 ・啓発展示 1回 3ヶ所 7日間 ・関係書籍展示 1回（市立図書館） ・市民フォーラム参加者 70名 ・地域づくりセミナー（ハラスメント防止セミナー）参加者18名 ・啓発グッズ配布 600個 ・デジタルサイネージへの掲載 【対象】市民	B	展示啓発や啓発グッズ配布、広報いわみざわ記事掲載や情報誌の発行、町会回覧等により幅広く市民へ仕事と家庭の両立に関する意識啓発を行うことができた。また、ハラスメント防止セミナーを開催し、働きやすい職場等につながるよう意識啓発を行った。 【今後の課題】 若年層や企業を対象とした講座等の開催内容の検討、企業に向けた周知	情報誌や市民フォーラムなどを通じて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についてわかりやすい表現で継続した意識啓発を行う。 【目標】 ・広報いわみざわへの記事の掲載 ・デジタルサイネージへの情報掲載 ・地域づくりセミナーの開催 ・情報誌の発行 6,500部 ・市民フォーラムの開催 70名 ・啓発チラシ・グッズの配布 600個 ・啓発展示 【対象】市民
2-10	ハラスメント防止の啓発と相談窓口の周知	商工労政課	市内の事業所に対し、セクシュアル・ハラスメント等の防止について意識啓発を進めるとともに、相談窓口等の情報提供を行います。	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信した。また、商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行った。通年雇用促進協議会主催で実施した管理職セミナーにおいて、セクシュアル・ハラスメント等の防止について意識啓発を行った。	B	チラシ配架、メール配信により情報提供を行うことができた。また、セミナーの開催により管理職に対してハラスメント防止の意識啓発を行うことができた。引き続き、セミナーの開催や相談窓口の周知を行っていく必要がある。	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信する。商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行う。通年雇用促進協議会主催で実施する管理職セミナーの内容は未定。
2-11	女性に対するあらゆる暴力の防止の意識啓発	市民連携室	市民や団体、企業等に対し、女性に対するあらゆる暴力の防止への理解を深めてもらうために、広報誌や情報誌、またインターネットの活用など、様々な媒体を用いて啓発活動を行います。	D V 防止啓発カード・リーフレットの配布、DVに関する書籍展示、パープルリボンプロジェクトや暴力に関連するセミナー実施し、市民へ周知を行った。 【実績】 ・D V 防止啓発カード・リーフレットの配架 商業施設4店 飲食店1店 ・パープルリボンプロジェクト パープルリボン600個作成、パープルリボン設置5か所、パネル展4か所 ・関係書籍展示 1回（市立図書館） ・地域づくりセミナー（ハラスメント防止セミナー）参加者18名 ・市オフィシャルウェブサイトへの掲載 ・デジタルサイネージへの掲載	A	D V 防止啓発カード・リーフレットを市内の商業施設等に配架していただくとともに、女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンの配布とパネル展の実施など幅広い年代への周知を行うことができた。また、DV防止法に関連する制度の変更について市オフィシャルサイトへ掲載し、情報周知に努めた。 【今後の課題】 ・幅広い年代が集まる施設や企業等にも配架できるように取り組む。	情報誌やデジタルサイネージの活用、各種事業開催時における資料の配布、リーフレットやカードの作成・配布による啓発活動を行う。また、企業への配架協力や周知活動も行っていく。 【目標】 ・情報誌の作成 ・各種啓発資料の作成 ・地域づくりセミナーの開催 ・パープルリボンプロジェクトの実施 ・関係書籍展示 1回（市立図書館） ・デジタルサイネージへの掲載 ・施設や企業への周知活動 【対象】市民、企業

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A十分成果がみられた Bおおむね成果がみられた C成果が不十分であった Dほとんど成果がなかった E取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の実施状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の実施状況
2-12	就業に関する相談窓口の周知啓発	商工労政課	職場における男女差別など男女雇用機会均等法に基づく労働者と事業主の間の紛争解決のための援助など制度の周知や、働く女性が抱える様々な問題や悩みに関する相談窓口の周知に努めます。	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信した。また、商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行った。	B	適宜、チラシ配架やメール配信により情報提供を行うことができた。 課題として、情報収集力を強化し、わかりやすく制度や相談先等を周知をしていく必要がある。	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信する。商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行う。
2-13	雇用促進事業	商工労政課	育児・介護等を理由に仕事を離れていた女性の再就職を含め、就職を希望する市民を支援するため、関係機関と連携を図りながら適切な情報提供に努めます。	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信した。また、商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行った。また、「子育て女性等の就職支援協議会」に出席した。	B	適宜、チラシ配架やメール配信により情報提供を行うことができた。また、「子育て女性等の就職支援協議会」に出席し、空知管内の関係機関と情報共有することができた。 課題として、情報収集力を強化し、幅広く市民に情報提供していくために関係機関との連携を図る必要がある。	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信する。商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行う。 北海道が各市をフィールドに地元企業の求人ニーズと女性、高齢者、障がい者の求職ニーズのマッチングする「潜在人材掘り起こし推進事業」を実施（R6のみ）。
2-14	在宅就業等雇用促進事業 人材育成・活躍支援促進業務	情報政策課	企業が採用に求める人材の育成、就業をサポートする研修の実施や、育児・介護等の理由で一般的な通勤型の就業が難しい方のニーズに対応するために、在宅型の就業を目指す研修を実施し、市民の就業を支援します。	①取組内容 子育て・介護中の者などが活躍できる機会を創出するため、在宅型就業に向けた採点業務研修を実施したほか、通勤型就業に向けた就業基礎研修を実施。また、デジタル人材の育成に向けて、市内教育機関研修や市内企業向け研修を実施。 ②実績 研修参加者数 ①～④計 125名 ①採点業務研修 35名 ②上記以外各種研修 63名 ③市内教育機関向け研修 27名 ※男女比は、約1:2で、女性参加者が多い状況 就業者数 計26名 ③対象 市民	A	①評価の内容 多くの市民が研修に参加し、デジタル人材の育成及び就業者の創出に繋がったほか、市内教育機関等に向けた研修を実施し、デジタル人材の育成につなげることができた。 ②施策の実現に向けた課題・懸案事項 デジタル技術を理解して活用できる人材の育成を通じた地域産業の活性化等を実現するため、市民・事業者のニーズに応じたデジタル人材育成の実施及び学ぶ場の構築が必要。	①取組内容 デジタル技術を理解して活用できる人の育成に向けた研修を実施し、デジタル人材の増により地域産業の活性化、創出を目指す。また、育成した人材の活躍支援（就業等）や企業とのマッチング支援及び将来的に人材となる学生に対して研修等を実施するなどの取組みを行う。 ②目標 研修参加者及び就業者数 85名 ③対象 市民
2-15	多様な働き方に関する情報提供	商工労政課	テレワーク導入など多様な働き方に関する情報提供に努めます。	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信した、また、商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行った。	B	適宜、適宜、チラシ配架やメール配信により情報提供を行うことができた。 課題として、多様な働き方について情報収集力を強化し、ワークライフバランスへの意識啓発につなげていく必要がある。	国及び北海道からの情報を関係企業・団体に配信する。商工労政課カウンターにてチラシ等を配置し、周知啓発を行う。

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の実施状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の実施状況
2-16	創業支援事業	商工労政課	創業希望者が必要な支援を受けられるよう、創業に関する相談や各支援制度等を紹介するワンストップ相談窓口の設置や、創業に関する知識を習得するための講座の開催に取り組みます。また、相談者の相談内容やステージに応じた支援を可能にするため、相談者が必要とする支援の内容を判断し、支援機関と連携して支援を行います。	「創業支援事業計画」に基づき、ワンストップ相談窓口の設置、創業塾の開催により創業希望者に対する支援を行った。	A	関係機関と連携してワンストップ相談窓口及び創業塾により、創業希望者に対する支援を行った。創業希望者それぞれのステージに応じた支援を行うため、これまでに引き続き、相談窓口の充実、セミナー内容の工夫、創業支援体制強化を行う必要がある。	引き続き、ワンストップ相談窓口の設置、創業塾の開催により創業希望者に対する支援を行う。
2-17	担い手等育成支援事業	農務課	次世代を担う農業者の育成・確保に努めるとともに、法人化や農業経営の支援組織の育成、女性農業者が活躍できる施策を推進します。	毎月開催している農業経営改善計画認定申請書の作成指導相談時に啓発を行うとともに、農業関係団体へ啓発の要請を行ったことにより、女性の認定農業者の増加への取組を行った。	D	農業経営において女性の役割に対する評価が低く、男性が『主』で女性が『従』という考え方が今なお根強く残っているため、なかなか人数増に結び付きにくい。	女性が農業経営において適正な評価を受けられるよう、女性認定農業者の拡充を目指す。
2-18	担い手等育成支援事業	農務課	各種協議会委員の女性の登用にに向けた意識の普及啓発を図ります。	特に男女共同参画社会の形成に向けた活動を行っていなかった。	E	特に男女共同参画社会の形成に向けた活動を行っていなかったため、今後は関係機関と連携を図り、男女共同参画社会の形成に向けた活動を行っていききたい。	関係機関と連携を図り、男女共同参画社会の形成に向けた活動を行っていききたい。
2-19	女性参画拡大への意識啓発	農業委員会事務局	農業委員会等における女性の登用促進に向けた普及啓発等を推進します。	令和5年は任期満了に伴う改選の年に当たり、幅広く農業に関する識見を有する中立委員等の農業委員を募集する旨、ホームページ、農業委員会だより、市広報にて周知を行った。 また、各地域の現農業委員を通じ、女性委員の登用に向け、農業従事者に理解促進を図った。	B	新農業委員を公募した結果、女性3名の推薦があり、改選後も農業委員36名のうち女性3名体制を維持することができた。 女性農業者の多くは家事や育児との両立で、経営主のサポート的な役割が多く、農地の権利移動等に携わるのに抵抗感があるものと思われるため、女性農業委員のなり手がいないのが現状であり、課題である。	現在の農業委員会委員36名のうち3名が女性委員という構成であり、任期である令和8年7月19日までは現行の体制が継続される見通しである。 今後も女性委員の登用の意義、登用促進の意図を各委員と共有し、さらに女性委員を登用できるよう、啓発を折に触れ行っていく。
2-20	女性への研修の実施	農務課	女性が農業経営に参画する上で必要な知識や技術等の習得に向けた研修等の実施に努めます。また女性指導農業士、女性農業士など農村の女性リーダーの育成に努めます。	農業関係機関・団体と連携し、女性農業者を対象とした講座を開催するとともに、女性指導農業士・農業士の推薦・育成を農業関係機関・団体と協力し、取り組んだ。	B	増減なし。役員改選時、女性役員の登用が行われた。女性新規参入者の受入体制強化に向け、地域の中心となり活躍していく女性農業士の増加の重要性について会議で議論された。 女性指導農業士：6名 農業士：4名	農業関係機関・団体と連携し、女性農業者を対象とした講座を引続き開催するとともに、女性指導農業士・農業士の推薦・育成を農業関係機関・団体と協力し、取り組む。

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A十分成果がみられた Bおおむね成果がみられた C成果が不十分であった Dほとんど成果がなかった E取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の実施状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の実施状況
2-21	女性農業者の経営参画の促進	農務課	女性の農業経営や地域社会への参画を促進するためには、家族の相互理解に基づく経営方針や役割分担の明確化が重要であることから、家族経営協定の締結や法人化を推進するための情報提供を行います。	農業経営改善計画認定申請書の作成に係る指導時や相談時に、家族経営協定を拡充するよう指導した。	D	女性農業者に対する適正な評価と男性農業者の意識改革が必要である。	女性の農業経営参加促進のため、家族経営協定の拡充を図る。
2-22	女性や若年層への農業者年金制度の加入促進	農業委員会事務局	男女が等しく老後の生活を確保することができるよう、女性農業者や若い農業者の農業者年金制度への加入を促進するなど、各種社会保障制度の普及・定着を図ります。	農業者年金については、加入推進名簿により各農業委員や事務局が加入推進し、特に女性や若年層の加入については、新規加入推進を図った。また、農業委員会や各JA広報誌などにより制度の情報発信を行った。	A	新規加入者15名のうち、39歳以下が11名、女性は7名と全国的にも加入者数上位に位置している。	農業者年金については、農業委員会を中心として農業者年金加入推進名簿に記載されている女性農業者や若い農業者など加入推進を実施し、制度説明や加入促進を行っていく。
2-23	地産地消・消費拡大等事業	農務課	女性の視点を活かした農産加工品の製造・販売を進めるため、情報の提供や講習会などの取り組みを推進します。	自ら生産した農畜産物の加工に取り組むための機械・設備等の導入、直売所の開設、農産物PR資材購入等に対し支援を行い、農業者の所得向上に努めた。 【実績】 ・申請件数 3件 ・補助金額 2,250,000円 【対象】 ・農業者、農業法人及び農業者が組織するグループ・団体	A	自ら生産した農畜産物を加工・販売することにより、地場農産物の高付加価値化及び所得向上に取り組む体制が整った。 【今後の課題】 女性に限定した支援策ではないが、農産加工品の製造・販売に女性の視点が活かせるよう努める必要がある。	農産加工品の製造・販売にかかる支援を継続し、農業者の所得向上を図る。 【目標】 ・件数 6件 【対象】 ・農業者、農業法人及び農業者が組織するグループ・団体
2-24	ICT農業普及促進事業	農務課	ICTの活用による農作業の効率化・省力化をはじめとする誰もが働きやすい作業環境の整備に努めます。	いわみざわ地域ICT（GNSS等）農業利活用研究会と連携し、ICT農業の情報収集、研修及び現地圃場での実証検証等を実施した。 【実績】 ・水田管理スマート化実証	A	ICT農業機器の利活用が推進され、作業の効率化・省力化が実証された。 【今後の課題】 面積の拡大が見込まれることから、水管理システムの活用による収量及び品質の向上に向けた実証の取り組みも必要である。	いわみざわ地域ICT（GNSS等）農業利活用研究会と連携し、農業者全てに対し実証結果の情報発信を行い、地域におけるICT農業の底上げを図る。 【予定実証】 ・水田管理スマート化実証（継続） ・ドローンによる種芋病害判定実証
2-25	子育てに関する情報発信	こども未来課	子育てをしている家庭に対し、公共施設などで「子育てガイドブック」等を配布するとともに、市のホームページや教育委員会フェイスブック、保健センターなどの関係部門と連携を図り、子育て情報を提供します。	市オフィシャルウェブサイト内の子ども・子育て支援に関するページについては、必要に応じて更新を行ったほか、教育委員会フェイスブック等を通じ、各種行事について、情報発信を行った。	B	タイムリーな更新に努め、新鮮な情報が得られるよう工夫を図った。	必要な子育て情報の発信に努めるほか、受ける側の視点に立った情報発信のあり方について検討する。

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の取組み
2-26	介護に関する情報発信	高齢介護課	家族の介護と仕事の両立を希望する労働者が充実した生活を送れるよう、地域包括支援センターなどの関係部門と連携を図り、介護に関する情報を提供します。	市内5カ所の地域包括支援センターで、高齢者を介護する者の相談を受けたり、包括支援センターのパンフレットを修正した。 【実績】 家族の相談件数 1,200件 【対象】 高齢者及びその家族	A	介護保険制度等を紹介し、高齢者の身体・生活状況に応じた介護サービスにつなげた。 【今後の課題】 子供は市外在住で本人は独居の方が多く、認知症を発症していることもあり、民生委員の相談・協力が必要である。	・市内5カ所の地域包括支援センターで、高齢者を介護する者の相談を受ける。 ・民生委員の地区定例会で地域包括支援センターの業務、地域の情報交換の講話依頼を受けることを周知する。 【目標】 民生委員の地区定例会で講話の依頼があれば出向いて、連携しやすい関係づくりを行う。 【対象】 高齢者及びその家族、民生委員
2-27	母親学級及びペア学級事業	健康づくり推進課 こども未来課	母親学級は妊婦を対象に、歯科医師・保健師・栄養士・歯科衛生士の講話や実技を行います。また、ペア学級は妊娠中の夫婦を対象に、保健師による講話や妊婦体験などの実技を行います。学級では男女がともに支え合い親になる心構えを養うとともに、育児の仲間づくりとなる事業を進めています。	安心安全な出産を迎え、産後も適切な育児ができること、また、核家族化が進む中、夫婦で協力しながら育児していく意識を高め、健やかな家庭が築かれることを目標に、下記の事業を実施した。 【実績】 母親学級：受講者数30人（受講率11.3%） ペア学級：受講者数52組と妊婦1人（受講率19.3%）	B	新型コロナウイルス感染症の状況をふまえた上で、中止せず実施したため、昨年と比較し受講率は増加した。	母親学級をプレママ教室、ペア学級をパパママ教室に名称を変更し、講師に助産師を新たに迎え、夫婦で協力し合いながら育児していく意識を高め、健やかな家庭が築かれるよう、育児に必要な知識や技術の普及を図る。 【日程】 プレママ教室：年8回（1コース2回）年4コース パパママ教室：年6回
2-28	父と子のコミュニケーション広場の実施	こども未来課	子育て総合支援センターでは、外遊びが制約される冬季に、父親が育児に参加し、子どもとのコミュニケーションを深める場の提供を行います。	父と子のコミュニケーションを図り、親子の絆を深めるための支援を行うことができた。 【実績】26組54人 【対象】父と子（1歳6か月～就学前）	A	父親の育児参加の機会提供に役立てられており、参加者が安全・安心して利用できる環境づくりが必要である。	引き続き事業を継続し、父親が育児に参加し、子どもとのコミュニケーションを深める場の提供を行う。
2-29	市職員の男性の育児休業取得率向上の推進	職員課	市職員の育児休業等の取得促進に向けた職場環境の整備を図るとともに、各制度について職員に対して情報提供を行い、男性職員の育児休業取得率向上を目指します。	階層別研修内で仕事と育児・介護の両立支援ハンドブックを活用し職員に対し説明・周知を行った。また、継続して仕事と育児・介護の両立支援ハンドブックを職員に対し周知を行うとともに子の出産に伴う扶養手当、児童手当の申請時等において、求めに応じ育児休業制度について情報提供を行った。	B	男性職員19名が育児休業を取得、少しずつではあるが各制度の周知が図られてきておりおおむね成果が見られた。（医療職、消防職含む） 今後は、職場内での取得に対する理解を深められるよう努める。	引き続き、取得しやすい職場環境づくりや制度の周知について積極的に行っていく。 令和6年度は既に男性職員3名が取得。

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の取組み
2-30	保育サービスの充実	こども未来課	保護者の労働又は疾病などの理由により、保育を必要とする児童の保育を行います。また、休日保育、延長保育、一時預かり、病児保育など保護者のニーズに対応する保育を実施します。	・延長保育 【実績】認可保育所13園【対象】0～5歳児 ・休日保育 【実績】認可保育所1園、延べ234人【対象】1～5歳児 ・一時預かり 【実績】認可保育所2園、延べ60人【対象】1～5歳児 ・障害児保育 【実績】認可保育所4園、実人数7人【対象】0歳児～5歳児 ・事業所内保育所 【実績】2か所【対象】従業員の未就学児童 ・企業主導型保育所 【実績】2か所【対象】従業員の0歳～3歳の児童 ・病児保育 【実績】1か所、登録児童数126人、利用児童数病児：延べ200人、【対象】6ヵ月～就学前の児童	A	多様な保育サービスの提供により成果があった。	事業を継続して実施することで、保護者が安心して就労などができるよう子育て支援に取り組んでいく。 【目標】・【対象】 前年度に実施した事業の継続実施
2-31	放課後児童健全育成事業	こども未来課	児童館等を利用して、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を登録制により受け入れています。民間の放課後児童クラブと連携を図りながら、利用ニーズに対応できる体制の整備に努めるとともに、児童に遊びと生活の場を提供し、適切な育成支援を行い、児童の成長を支えます。	留守家庭児童が放課後を安全で健やかに過ごすため20か所で放課後児童クラブの事業を実施した。 【実績】1,184人（令和6年3月末現在） 【対象】1～6年 希望者には延長保育及びおはようキッズ事業を実施し、保護者の就労を支援する。 【延長保育】18時から19時まで 延長保育利用者の負担金2,500円/月（おやつ代込み） 【おはようキッズ事業】7時半から8時半まで シルバー人材センターに委託し実施。	A	児童数が減少傾向にある中、登録児童数は一定数維持されており、保護者の就労支援に大きな役割を果たしている。	引き続き保護者の就労を支援するため、民営クラブと連携を図りながら運営していく。
2-32	子ども・子育て支援事業	こども未来課	第2期岩見沢市子ども・子育てプランに基づき、産前産後ヘルパーや子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業など、各種の子育て支援事業を実施します。	【実績】 ・産前産後ヘルパー事業 登録61名、利用199回 ・子育て短期支援事業 利用延日数8日 ・子育て支援夜間養護等事業 利用延日数18日 ・ファミリー・サポート・センター事業 援助活動件数357件 また、保育サービス講習会を6月、10～11月に開催 提供会員計4名登録 提供会員数60名 依頼会員計39名登録 依頼会員数308名	B	各種支援事業を実施し、子育ての負担軽減を図った。ファミリー・サポート・センター事業については、援助活動件数や登録員数はやや減っているが、子育てと仕事の両立を支援する事業として、大きな役割を果たすことができた。	第2期子ども・子育てプランに基づき、引き続き安心して子育てができる環境を提供するため、各種事業を推進していく。 ファミリー・サポート・センター事業は、病児・病後児に対応した預かりサービスを継続する。

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A十分成果がみられた Bおおむね成果がみられた C成果が不十分であった Dほとんど成果がなかった E取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の取組み
2-33	子育て総合支援センター事業	こども未来課	子育て総合支援センターを拠点とし、子育て相談、児童虐待防止等に関する相談を行う外、つどいの広場「ひなたっ子」の運営や「子ども発達支援センター」を運営し、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行います。	子育て支援センター事業やひなたっ子の運営にあっては、子育て中の家庭が、悩みや不安の解消と気軽に相談できる環境づくりの推進の観点から、感染対策を徹底し開所した。 【実績】 ・子育て支援センター事業 おしゃべりルーム1,231名 リフレッシュ支援事業14名 ・つどいの広場事業 ひなたっ子196回 9,304名 ・えみふる相談支援連携件数 205件	B	子育て支援事業については、前年度より利用者が増加したが、小児科医による子育て相談とベビーマッサージ講習会は令和5年度より廃止となった。また、えみふる内の連携を図り、適切な助言等を行った。	第2期子ども・子育てプランに基づき、引き続き安心して子育てができる環境を提供するため、各種事業を推進していく。
2-34	あそびの広場運営事業	こども未来課	「こども・子育て広場『えみふる』」の中心にある「あそびの広場」の管理運営を行い、子どもの成長に応じた安全な遊び・交流を通じ、安心して子育てをすることができる環境を提供します。	【実績】 ・来場者数 個人利用 市内 17,156人 市外 37,916人 団体利用 1,820人 計56,892人	A	安全な遊び場の提供を行うため、令和5年度は、大型複合遊具の下に安全マットの敷設を行った。 また、コロナ5類移行後は、各種スポーツ教室等を継続しながら、第3クールの営業も再開したほか、冬季間も降雪が少なかった影響もあり、堅調に利用者数を伸ばし運営できた。	核施設であるあそびの広場の利用が、各部門の相談支援のきっかけとなることから、引き続き市内利用者が安全・安心に利用できる環境づくりに取り組む。
2-35	子ども発達支援センター事業	こども未来課	発達の遅れ、または障がいのある児童とその家族が、身近な地域において適切な相談支援、及び療育を受けることができるよう、子ども発達支援センターを運営し、発達に関する相談支援体制の充実を推進していきます。	【実績】 ・子ども発達支援センター事業 発達相談支援件数 350件 巡回相談：23園 療育支援教室「うずら」 延利用児童17人	B	発達相談は、未就学児を中心に実績を上げている。就学児は、教育支援センターと連携することで支援に寄与している。 巡回相談は、1園当たりの対象人数を絞って、1人の子どもに対してより深く、丁寧に観察・助言することができた。 「うずら」は、子どもたちの就園が年々低年齢化していることから、利用者数が減少したため、令和5年度で集団での支援を終了。今後の在り方について検討が必要。	第2期子ども・子育てプランに基づき、引き続き安心して子育てができる環境を提供するため、各種事業を推進していく。
2-36	母子・父子自立支援員配置	福祉課 こども未来課	母子・父子自立支援員を配置しと職員が、ひとり親家庭及び寡婦家庭の相談、自立に必要な情報提供や指導及びそれらの家庭に対し職業能力の向上や、求職活動に関する支援を行っています。	母子・父子自立支援員や職員が相談内容に対応し、相談者が必要とする情報や適切な相談窓口への案内を行った。 【実績】相談件数：217件（R4年度480件） 【対象】市民	A	ひとり親世帯の多岐に渡る相談内容に対し、適切な相談窓口の紹介、必要な手続きの実施が行えている。 【今後の課題】 国の制度変更が多々あるため、常に情報を更新し、関係機関と連携を密にしていかなければならない。	引き続き、ひとり親世帯の相談、必要な手続きの案内などを行い、市民の不安解決に努める。 【目標】 相談者に寄り添った問題解決の提案を行っていく。 【対象】市民

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の実績状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の実績
2-37	母子家庭等自立支援給付金、ひとり親家庭児童修学援助金	福祉課 こども未来課	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、各種給付金・援助金を支給してひとり親家庭の経済的自立を支援します。	それぞれの給付金は毎年申請者があり、ひとり親世帯の経済的自立に向けた取組みとして成果をあげている。 【実績】 高等職業訓練促進給付金 11人（R4年度9人） ひとり親家庭児童修学援助金 25人（R4年度25人）	A	自立支援教育訓練給付金と高等職業訓練促進給付金について、ハローワークと連携し申請につながった。ひとり親家庭児童修学援助金については、広く子育て世帯へ経済的支援を行うため事業見直しを行い令和5年度で終了することとした。 【今後の課題】 自立支援、高等職業については国の制度変更に対応し、制度の周知。要綱改正を行っていない。	それぞれの給付金について、適切に支給していく。R7年度以降、3月に広報へ掲載するよう検討する。 【目標】 国の制度変更に伴う市の要綱改正を行う。 【対象】 市民
2-38	チャイルドホットライン	こども未来課	定期的に岩見沢市子育て支援推進会議（要保護児童対策地域協議会）を開催するなど、関係機関とのネットワークの強化を図るとともに、個別ケース検討会議を開催し、課題解決に向け、情報の共有と支援の円滑な推進に取り組んでいきます。	子育て総合支援センターを中心に警察署や児童相談所、保健所など関係機関とともに児童虐待の防止と解決に向け、実態の把握に努めるとともに、虐待の早期発見、早期対応を図るため、被害児童の保護や情報共有、支援策等を検討した。	A	個別ケース検討会議を計26回開催し、近年増加傾向の保護者の精神疾患や養育能力の不十分など様々な家庭環境等が、ネグレクトや身体的虐待に至る背景となっている。	要保護児童等について、学校や保育園等との情報共有を定期的に行い、効果的な連携を図るほか、必要に応じて個別ケース検討会議を開催し支援策等の検討を行う。
2-39	児童虐待早期発見事業	健康づくり推進課 こども未来課	妊娠届出時から乳幼児健診までの問診項目で生活・子育て環境を把握し、支援の必要な保護者の早期発見、早期支援を行っています。	妊娠届出時や出産時、乳幼児健診時に育児アンケートを実施し、虐待要因のハイリスク者については、訪問や電話、健診時に支援を行った。 【実績】（延） 対象：妊婦（412人）、健診受診数（1,286人） 支援者数 164人	B	妊娠届出時や健診時に全員にアンケートを実施することができ、必要な支援を行うことができた。	妊婦からの早期支援の継続、未受診には虐待が隠れていることも考えられるので、引き続き受診勧奨や訪問等での確認を実施。健診については受診の確保に努める。
2-40	地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	介護サービスに関する情報提供を行うとともに、介護に対する不安や悩みの相談支援体制の充実を図ります。	市内5カ所の地域包括支援センターで相談を受けた。 【実績】相談件数 3,563件 地域包括支援センター業務周知のためパンフレットを作成し、地域に出向いて講話した。 【実績】20回 ケアマネの資質向上及び困難ケースの対応のため、地域ケア個別会議を開催した。 【実績】15回	A	啓発活動や地域ケア個別会議を実施したことにより、民生委員や関係機関との連携や協力を得やすくなった。 【今後の課題】 相談件数、困難事例の増加に対応するための人材の確保	・市内5カ所の地域包括支援センターで相談を受ける。 ・地域包括支援センター業務の周知を地域に出向いて行う。 ・困難ケース等に対応するため、地域ケア会議を開催し関係機関との協力体制を継続する。 【目標】随時（周知は地域から依頼があれば随時）
3-1	若年層に対するDV防止啓発事業	市民連携室	暴力を伴わない人間関係を築くことへの理解を促進するため、関係団体と連携し、若年層に対する予防啓発や学習機会の充実を図ります。	人権擁護委員協議会主催のデートDV出前講座や、男女共同参画担当による出前講座を行った。 【実績】 ・人権擁護委員会主催のデートDV出前講座5校 ・出前講座 4校（中学校4校） 【対象】 中学生、高校生、大学生	B	中高生、大学生に対して、デートDVや人権を尊重することについて、啓発を行うことができた。 【今後の課題】 今後も継続して学校等へ啓発活動を実施していく。	DV防止啓発リーフレットの配布、情報誌の発行を通して、若年層を含めた市民に対して啓発を行う。 また、人権擁護委員協議会との連携により出前講座を実施する。 【目標】 ・DV防止啓発リーフレットの配布 ・出前講座の実施 【対象】 市民

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の実績状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の実績
3-2	DV相談支援体制の充実	市民連携室	相談窓口の周知に努め、被害者の状況に応じた助言や指導、自立を支援するための制度等の情報提供を行います。また、相談支援体制の充実を図るため、専門相談員の配置等について検討します。	市オフィシャルウェブサイトにてDVに関するページの掲載、DV防止啓発カード・リーフレットの配布、相談窓口等の情報提供を行った。 また、相談窓口として相談者に寄り添いながらそれぞれの状況に沿った助言や指導を行った。 【実績】 ・相談対応（18名、延べ220件） ・相談先掲載（市オフィシャルウェブサイト、広報いわみざわ） ・DV防止啓発カード・リーフレットの発行各1,000枚 【対象】 一般市民	B	市オフィシャルウェブサイトやDV防止啓発カード等で相談窓口を周知したことにより相談につながったケースもある。 また、被害者の状況に応じて迅速な対応を適切に行うことができた。 【今後の課題】 対応についての職員の専門的な研修や専門知識を有する専任職員の配置の検討が必要である。	広報や市オフィシャルウェブサイトでの情報発信を継続するほか、DV防止啓発カード・リーフレットの市内商業施設への配架を継続し、幅広く周知啓発を行う。被害者からの相談については同様に対応する。 また、外部研修会へ積極的に参加し、各課へも情報提供する。 【対象】 市民、関係各課担当者
3-3	DV相談対応に関する研修の実施	市民連携室	被害者が置かれている状況を十分に理解し、適切な対応を取ることができるよう、職員及び関係者に対する研修の充実を図り、被害者に2次被害が生じることのないよう配慮に努めます。	①北海道主催の「配偶者等からの暴力防止に関する全道セミナー」にオンラインで参加した。 【実績】 職員参加1名 【対象】 相談担当職員 ②北海道主催の「女性相談関係職員研修会」に参加した。 【実績】 職員参加1名 【対象】 相談担当職員	B	①セミナーに参加し、被害者の立場に立った適切な対応についての知識を得ることができた。 ②研修会に参加し、弁護士による対応方法やDVに関する法律の解釈について学び、支援に役立つ知識を得ることができた。 【今後の課題】 庁内の担当課職員に対しても継続的に学習機会の提供をしていく必要がある。	DVに関する研修会などに積極的に参加し、関連各課に情報提供するとともに、庁内全体での相談支援体制の充実に努める。 【目標】 各種研修会への参加 【対象】 相談担当職員
3-4	関係機関と連携したDV被害者支援	市民連携室	警察、北海道立女性相談援助センターなど関係機関と連携し、被害者の保護支援に努めます。	①被害者からの相談には、警察や北海道立女性相談支援センターなど関係機関と連携し、プライバシーの保護と被害者の安全確保に配慮し対応を行った。 【実績】 相談18名、相談件数延べ220件 【対象】 一般市民 ②DV相談支援に係る庁内連絡会を開催し、相談支援体制の強化に努めた。 【実績】 庁内連絡会1回 【対象】 関係各課	B	①警察や北海道立女性相談援助センターなど関係機関と連携して、プライバシーの保護と被害者の安全確保に配慮した対応を行うことができた。 【今後の課題】 対応についての専門的な研修等が必要である。 ②庁内連絡会を開催し相談支援体制の強化を図るとともに、全職員に対し窓口対応等における安全確保の徹底について注意喚起を行った。	①被害者からの相談については、関係機関と連携しながら前年同様に対応する。 また、担当者のスキルアップのため外部研修等を受講する。 【目標】 各種研修会への参加 【対象】 相談担当職員 ②庁内連絡会を開催し、相談支援体制の充実に努める。 また、外部研修会の情報についても各課へ積極的に情報提供する。 【目標】 庁内連絡会の開催1回 【対象】 関係各課

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の実施状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の実施状況
3-5	保健総務管理事業	健康づくり推進課	「いわみざわ健康ひろば」を拠点として、市民が健康状態を自ら把握し、主体的な健康管理に取り組むことができるよう、生涯を通じて健康保持に関する事業を推進するとともに、心の悩みを含めた健康をめぐる様々な問題について、安心して相談できる体制づくりを推進します。	市民が健康状態を把握でき、健康相談を受けられる環境を整備し、定期的な健診、気軽に受けられる健康チェックなどを実施した。 【実績】健康ひろば参加人数 9,362人	B	昨年に比べて利用者数が減少したため、より多くの方に利用してもらえるように、周知や体制の充実を図る必要がある。	健康まつりなどのイベントを開催した際に、「いわみざわ健康ひろば」の取り組みを周知する。
3-6	健康診査事業	健康づくり推進課	健康ひろばで実施するなど、がん検診や各種健康診査を受診しやすい環境を整備するとともに、周知や勧奨による受診率の向上と予防対策や相談体制の充実を図ります。	様々な検診日程・場所を用意し、受診しやすい環境を整備した。 【実績】 【健診日程】すこやか健診36日間、なでしこ健診3日間、レディース健診3日間、パスツアー健診11日間 【受診実績】健康診査723人、がん検診9,705人、肝炎検査528人、骨粗しょう症検査141人	B	新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類移行後も、感染拡大防止の観点から1枠あたりの受診可能人数に上限を設けて実施したが、健診実施機関と調整しながら実施したため受診希望者は受診できたと思われ、受診数は増加した。	健診の受診機会を確保するため、昨年同様の健診日数を確保し、受診人数を増やし疾病の早期発見、早期治療に務める。 【健診日程】すこやか健診36日間、なでしこ健診3日間、レディース健診3日間、パスツアー健診11日間
3-7	予防対策事業	健康づくり推進課	感染症の発生及びまん延予防のため、予防接種を行います。また、接種率の向上を目指し、感染症の流行の把握や、未接種者への勧奨を行います。	対象者が接種時期を逃さないよう、案内通知、勧奨通知を実施した。また適切な時期に接種ができるよう、小児科医と連携を図った。 【実績】 ・ヒブ 1,203人 ・小児肺炎球菌 1,200人 ・4種混合 1,263人 ・2種混合 495人 ・BCG 290人 ・麻疹風しん混合785人 ・水痘 555人 ・B型肝炎 913人 ・日本脳炎 2,943人 ・ロタ 774人 ・ヒトパピローマ 783人	B	適切な接種時期に接種をすることができている。	対象者が接種時期を逃さないよう、小児科医と連携を図りながら、案内通知、勧奨通知を実施し、接種の確保に努める。
3-8	訪問指導、健康相談、健康教室の実施	健康づくり推進課	心身の健康に関する個別の相談で必要な指導助言を行います。また、市民が自分に合った健康づくりを実践することができるよう、生活習慣の改善や規則正しい食習慣の普及啓発等に関する健康教室を開催します。	【実績】 訪問指導 62人 健康相談 226人 健康教育 2,146人	B	市民や地域からの要望に応じて実施できている。	健康づくりの実践のため、健康教室の実施、家庭訪問、健康相談、健康教育を実施する。
3-9	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに基づく健康支援	健康づくり推進課 こども未来課	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方に配慮し、妊娠・出産や人工妊娠中絶等の悩みを抱える女性に対する相談・支援の充実を図ります。	窓口や電話などで、相談を受けたり、病院と連携を図りながら支援を行った。 産後ケア事業は、訪問型を導入し相談しやすい体制づくりを実施した。	B	来所、電話、家族健康手帳アプリ、産後ケア等により相談支援を行った。状況に応じて、医療機関、行政機関と連携をとりながら支援を行うことができた。	女性の生涯にわたる健康の問題に対応できるよう、医療機関、行政機関と連携を図りながら取り組んでいく。
3-10	健康診査事業（子宮・乳がん検診の受診勧奨）	健康づくり推進課	妊娠・出産・更年期など、生涯を通じて大きく変化する女性のライフステージに応じた心身の健康づくりを支援するため、特定年齢を対象に「子宮・乳がん検診無料クーポン券」を配布し受診勧奨に努めます。	特定年齢（20・40）の方を対象とし「子宮がん・乳がん無料クーポン」を送付した。 【実績】 子宮がん検診 クーポン送付316人・受診者20人 乳がん検診 クーポン送付403人・受診者80人	B	受診数は昨年とほぼ同数で伸び悩んでいる。若い世代から継続して受診していけるような勧奨方法を考えていく必要がある。	特定年齢（20歳・40歳）の方に子宮がん・乳がん無料クーポンを送付する。安全安心な検診をPRし受診増につなげたい。

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価　A十分成果がみられた　Bおおむね成果がみられた　C成果が不十分であった　Dほとんど成果がなかった　E取組みがなかった							
事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の取組み
3-11	母子健康手帳交付及び妊産婦健康診査事業	健康づくり推進課 こども未来課	妊娠の届け出があった妊婦に対し母子健康手帳を交付するとともに、妊婦一般健康診査受診票を妊娠前期、後期に交付し、また産婦健康診査受診票も交付し、妊産婦の健康保持・増進を図ります。	妊娠届出を受理し、母子健康手帳及び妊産婦健康診査受診票を交付、また母子相談カードを作成し、出産後も継続して支援した。 妊産婦が安心安全な出産のため定期的に健診を受診できるよう、全妊婦を対象に妊婦一般健康診査受診票を1人につき14枚、超音波検査受診票を6枚、また産婦健康診査受診票を2枚交付した。 【実績】 母子手帳交付数：319冊 妊婦健診受診票受診数（延） 一般健診：3,479回、超音波：1,559回、産婦健診：400回	B	相談窓口の開設、妊産婦健診受診票の交付により、必要なサービス提供を行うことができた。	妊娠期から他機関と連携し、安心して出産、育児ができるよう取り組んでいく。
3-12	不妊・不育症治療費助成事業	健康づくり推進課 こども未来課	経済的負担の大きい不妊治療、不育症治療を受けている夫婦に治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。	不妊治療に関する情報提供（市オフィシャルウェブサイト、広報いわみざわ）、助成を実施。 【実績】 生殖補助医療：申請者延件数　61件 助成金額　4,985,683円 一般不妊治療：申請者延件数　40件 助成金額　1,660,054円 不育症治療：申請者延件数　0件 助成金額　0円 先進不妊治療：申請者延件数　11件 助成金額　265,983円	A	令和5年度より生殖補助医療と併用して、自費で実施した先進医療の治療費及び交通費の助成を開始。周知を継続し利用へつなげた。	赤ちゃんを望む夫婦が必要な治療を受けることができるよう事業を継続する。
3-13	妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業	健康づくり推進課 こども未来課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に保健師・助産師が訪問指導を行います。また、各種乳幼児健診後の経過観察児、健診未受診児に対し、訪問指導を行います。	子育てに関する不安や悩みを抱える保護者が、不安を解消し適切に育児の取組めるよう訪問指導を実施。 【実績】（延） 産婦　350人、乳児　143人、幼児　50人	A	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭には100％訪問を実施することができ、適切に育児の取組めるよう支援することができた。	適切に育児に取組めるよう訪問指導を実施する。
3-14	母子相談事業	健康づくり推進課 こども未来課	健康に関する来所・電話相談には、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士で随時対応します。また、妊娠届出時、及び妊娠後期の相談指導や、育児不安解消のため、相談や情報提供を行います。必要に応じて、訪問や関係機関の紹介などの支援を行い、妊産婦・乳幼児等の健康保持・増進につながるよう努めます。	必要時情報提供できるよう、毎日相談窓口を開設したほか、他課の子育て事業（地域の健康相談）に参加し、相談対応を行った。 【実績】（延） 来所による相談：妊婦　599人 地域の健康相談：173人（23回） 他職種による相談（来所、訪問等）　158人	B	毎日相談窓口を開設するとともに、他機関との連携を図り、必要なサービス提供を行うことができた。	令和6年度よりこども家庭センターが設置され、さらに連携がしやすくなると考えられる。

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A十分成果がみられた Bおおむね成果がみられた C成果が不十分であった Dほとんど成果がなかった E取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の実績状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の実績
3-15	乳幼児健康診査事業	健康づくり推進課 こども未来課	身体計測、問診、診察、栄養・歯科指導等を行い、疾病や心身障がい等の早期発見及び保護者への育児支援を行っています。	【実績】 受診数（受診率） 4～5か月児健康診査 290人（97.6%） 8～9か月児健康診査 310人（99.0%） 1歳6か月児健康診査 294人（98.7%） 3歳児健康診査 392人（98.2%）	B	受診率は概ね97%以上を維持できている。未受診児については、訪問等により確認をした。	受診しやすいよう、受診時期の調整、会場づくり等を考慮し、受診数を確保していく。
3-16	母性健康管理制度の周知	健康づくり推進課 こども未来課	母性健康管理指導事項連絡カードの活用等を推進し、妊娠中及び出産後の女性労働者に対する適切な母性健康管理の推進を図ります。	パンフレットやポスターを保健センター、健康ひろばに置いたり、ペア学級時に喫煙の内容を含めた健康教育を行った。	B	保健センター、健康ひろば、健診時等に自由に持っていけるようパンフレットを用意した。	パンフレットを用意するなどして、啓発に努める。
3-17	健康教育事業	健康づくり推進課	性感染症、喫煙、過度の飲酒、薬物乱用など健康に影響を及ぼす問題について啓発に努めます。	パンフレットやポスターを保健センター、健康ひろばに置いたり、ペア学級時に喫煙の内容を含めた健康教育を行った。	C	来所時や健診時等に自由に持っていけるよう、保健センターや健康ひろばにパンフレットを用意した。	パンフレットを用意するなどして、啓発に努める。
3-18	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施	指導室	学校教育において児童生徒の心身の発達や健康で安全な生活を送るための基礎を培うため、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する認識を深め、現在及び将来において健康で安全な生活を送る態度を育成する教育を進めています。 警察や医療機関などの関係機関と連携した児童生徒への指導や教員研修を行い、児童生徒の健康で安全な生活を築こうとする態度の育成と保護者への啓発に努めています。	・教科や特別活動等の時間を通して、薬物等が心身に与える影響について、児童生徒の発達段階に応じた指導を行った。 ・外部の団体等による出前授業を継続し、自分事として捉えることができる内容の精選を図った。 【目標】 授業24校 薬物乱用防止教室校16校以上 【対象】 小・中・高校生	B	・教育課程に薬物乱用防止等に関する授業を位置づけ計画的に実施した。 ・ライオンズクラブ等による出前授業を実施し、具体例をもとにした専門的な指導を受けた。 【成果】 24校で実施 薬物乱用防止教室14校 【今後の課題】 ・表面的な内容に終始せず、自分事として捉えることができる内容を精選する。	・教科や特別活動等の時間を通して、薬物等が心身に与える影響について、児童生徒の発達段階に応じた指導を継続する。 ・外部の団体等による出前授業を継続し、自分事として捉えることができる内容の精選を図る。 【目標】 授業24校 薬物乱用防止教室校16校以上 【対象】 小・中・高校生
3-19	地域支援事業	高齢介護課	高齢者の介護予防や社会参加に向けた取り組み、介護と医療の連携や認知症の方への支援などを一体的に推進しながら、地域で暮らす高齢者の方への支援体制（地域包括ケアシステム）構築に取り組めます。	高齢者の生きがいと介護予防への取り組みをすすめるため、下記の事業を実施した。 【実績】 健康教室及び健康相談 120回2,235人 地域介護予防活動支援事業 121回1,783人 認知症サポーター養成講座 18回544人 【対象】 健康教室及び健康相談は65歳以上の高齢者 上記以外は一般市民	A	介護予防教室や認知症に関する理解の啓発普及を行うことができた。	高齢者の生きがいと介護予防への取り組みをすすめる、高齢者の自立した生活を支援する。 【目標】 健康教室及び健康相談 130回2,400人 地域介護予防活動支援事業 100回1,300人 認知症サポーター養成講座 18回550人 【対象】 健康教室及び健康相談は65歳以上の高齢者 上記以外は一般市民

第3 次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の取組み
3-20	高齢者・障がい者の見守り支援事業	高齢介護課	緊急時の消防への通報や現場へのかけつけ、看護師等専門職による24時間相談などの民間サービスを利用する際の費用の一部を助成し、病弱な高齢者・障がい者世帯が安心して地域で暮らすことができるよう支援します。	高齢者、障がい者により構成される低所得者世帯に対し、民間事業者が提供する緊急通報サービス利用料の一部助成を行った。 【実績】 ・緊急通報サービス助成 181件 ・広報いわみざわ記事掲載 【対象】 65歳以上の病弱な方または重度障がいのある方	A	緊急通報サービスの助成を行ったほか、広報いわみざわへの記事掲載や窓口でのチラシ配布を実施し、多くの市民に周知することができた。 【今後の課題】 緊急通報サービスの利用者増に向け、更なる周知を実施していく必要がある。	昨年同様、緊急通報サービスの助成を行い、利用者増に向け、広報いわみざわへの記事掲載やチラシの配布などの周知に努める。 【目標】 ・緊急通報サービスの助成 ・広報いわみざわへの記事掲載 ・チラシ配布 【対象】 65歳以上の病弱な方または重度障がいのある方
3-21	障害者自立支援給付事業	福祉課	障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な給付を行います。ヘルパーの利用助成や施設入所等の福祉サービス、失った機能を補う補装具の支給、障害がいを軽減等するための医療費の助成、 子どもの発達と療育を促す障害児通所支援 等を行います。	障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう障害がい福祉サービスの提供を行った。 【実績】 ・障害福祉サービス等の利用者数（1か月当たり） 訪問系サービス 165人 日中活動系サービス 884人 居住系サービス 442人 障害児通所支援 451人 ・補装具支給件数 購入 167件、修理 100件 ・自立支援医療費対象者数 育成医療 12人、更生医療 308人	A	市内の障害福祉サービス事業所や関係機関（児童相談所、保健所等）、他課（市民連携室、健康づくり推進課、指導室等）と連携し、障がいのある人が、その有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう障害福祉サービスを提供し、福祉の増進を図った。 【今後の課題】 障がいのある人やその支援者などが抱える多様なニーズに対応するサービス提供体制の充実が必要。	障がい者福祉施策の羅針盤となる「岩見沢市障がい者福祉計画（第3期）」や障害福祉サービス等の数量計画を定めた「岩見沢市障がい福祉計画（第7期）」及び「岩見沢市障がい児福祉計画（第3期）」に基づき、障がいのある人の多様なニーズに対応し、地域で安心して暮らせる環境の整備を進める。 【所管移行】 障害児通所支援は、R6.4.1から、こども未来課こども家庭センターへ 自立支援医療（育成医療）は、R6.4.1から、こども未来課こども福祉係へ
3-22	障害者自立推進事業	福祉課	バリアフリーの推進や障がいの特性に合わせた施策を展開し、社会参加しやすい環境の整備と権利擁護に努め、また、障がいを理由とする差別や偏見などの解消に向け、理解と促進を図ります。	福祉課の窓口に、専門の相談員や手話通訳者を配置するとともに、「岩見沢市障がい者相談支援センターあ〜ち」を設置し、相談支援体制の強化を図った。また、障がいのある人が暮らしやすい共生のまちづくりを推進するため、合理的な配慮が容易に提供できるコミュニケーションツールの作成経費の助成を行った。 【実績】 ・相談対応件数 1,467件 ・手話通訳者派遣 127件 ・障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業助成件数 8件	A	相談件数の増加やニーズの高度化、多様化に対し、市福祉課窓口では、主に社会福祉士の資格を持つ専門職員1人と保健師1人の計2人で対応し、さらに「岩見沢市障がい者相談支援センター」で対応を行い、前年を大きく上回る相談を行った。特に、市役所庁舎外の窓口設置により、潜在的な相談者の早期発見に繋がり、相談支援体制の強化が図られた。 【今後の課題】 相談件数の大幅な増加やニーズの高度化、多様化に対応するため、さらなる地域における相談体制の充実が必要。	相談体制や障がいのある人が社会参加をしやすくなる環境整備を行い、障がいのある人もない人も、地域の中で生きがいをもちながら、安心して自分らしく暮らすことができる「共生のまちづくり」の実現に向けた取組みを一層推進していく。
3-23	生活困窮者支援	保護課	子どもを持つ、生活に困窮する家庭がこれ以上の困窮状態に陥らないよう、相談を受け、就労に向けた支援などを行っていきます。	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、岩見沢市生活サポートセンターりんくにおいて、必要な情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行い、自立の促進を図った。 【実績】 新規相談者数 179人 【対象】 市民	B	生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供等を行うとともに、社会参加の場の充実や就労に向けた支援に努めた。 【今後の課題】 岩見沢市生活サポートセンターりんくの認知度向上のため、効果的に周知を図る必要がある。	岩見沢市生活サポートセンターりんくにおいて、生活困窮者が抱える多様で複合的な課題の解決に向け、必要な情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行い、自立の促進を図る。 【対象】 市民

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の取組み状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の取組み
3-24	生活困窮者学習支援	保護課	経済的な理由で塾などに通えない小中学生に、放課後の学習機会を提供していきます。	貧困の連鎖からの脱却を目指し、子どもの学習意欲、向上心及び個々の能力にあった基礎学力の定着を図るため、生活保困窮世帯の小・中学生を対象に学習支援を行った。 【実績】小学生9人、中学生12人 【対象】小・中学生	B	年間を通して授業の開催に支障は生じなかった。 【今後の課題】参加人数は改善しているが、将来的に講師の高齢化・なり手不足に直面するおそれがある。	貧困の連鎖からの脱却を目指し、子どもの学習意欲、向上心及び個々の能力にあった基礎学力の定着を図るため、生活困窮世帯の小・中学生を対象に学習支援を行う。 【対象】小・中学生
3-25	小中学校就学援助事業	学校教育課	学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の援助を行います。	経済的理由により就学困難であると申請のあった児童生徒の保護者に対して、就学援助費の支給を行った。 小学校：455人 中学校：274人	A	①新入学児童には教育委員会から、在校児童生徒には各学校から、漏れなく制度周知することができた。 ②認否判定方法が複雑であるため、今後も継続して通知の“分かりやすさ”を図る必要がある。	前年同様、年度当初に周知を行い、認定作業、援助費の支給を遅滞なく実施する。
3-26	生理の貧困対策事業	市民連携室	新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、経済的な理由などにより生理用品の確保が困難な方への支援を行うとともに、様々な不安を抱える女性に対する相談支援を行います。	生理用品の無料配布や相談先の紹介、QRコード付きのチラシやカードの配布など、困難を抱える女性への支援を行った。 【実績】 ・生理用品の無料配布 1,043パック（配布窓口 公共施設、市内関連施設、市内小・中・高校、大学、専門学校） ・相談件数 31件 ・チラシ・カードの発行 各8,000枚 ・市オフィシャルサイトへの掲載 ・デジタルサイネージへの掲載 【対象】市民及び市内へ通勤・通学している方	A	市内学校、関係施設に協力を依頼し、生理用品の無料配布を行い、困難を抱える女性や若年層への支援や相談に繋げることができた。 【今後の課題】事業の周知の継続、配布窓口との連携強化	引き続き、関係施設と連携を図りながら、困難を抱える女性への支援を行う。 【目標】 ・生理用品の無料配布及び相談対応 ・チラシ・カードの発行 ・市オフィシャルサイトへの掲載 ・デジタルサイネージの更新 【対象】市民及び市内へ通勤・通学している方
3-27	性の多様性や性的少数者への理解促進	市民連携室	性的少数者等を理由とする偏見や差別を無くしていくため、市民への啓発活動や当事者への支援を推進します。また、市職員の理解を深める取組を実施します。	①パートナーシップ宣誓制度やL G B Tセミナーの開催、情報誌の発行や展示啓発等で意識啓発に努めた。 【実績】 ・広報いわみざわ記事掲載 ・情報誌「ア・ライク」の発行 6,500部 ・啓発展示 1回 3ヶ所 7日間 ・地域づくりセミナー 参加者23名 (LGBTセミナー) ・「性の多様性に関するガイドライン」配布 ・デジタルサイネージへの掲載 ・パートナーシップ宣誓制度（要綱一部改正） 【対象】市民 ②初任者研修の中で性の多様性も含め男女共同参画と岩見沢市の取組についての講義を実施した。 【実績】初任者研修 1回 【対象】令和5年度採用職員	A	①イベントや情報誌の発行、啓発展示等により幅広い市民に意識啓発を行った。また、パートナーシップ宣誓制度については、多くの方が利用しやすくなるように対象者の要件拡大と記載内容の充実を図るため要綱を一部改正した。 【今後の課題】今後とも継続した周知活動や意識啓発が重要である。 ②初任者研修の中で男女共同参画の講義を実施し、若手職員の意識啓発を行った。 【今後の課題】今後とも継続した意識啓発が重要である。	①啓発活動や各種事業を通じて、性的少数者への偏見や差別をなくすため啓発をする。 【目標】 ・情報誌の発行 ・L G B Tセミナーの開催 ・展示啓発 ・ガイドライン、パートナーシップ宣誓制度の周知 【対象】市民 ②市職員の意識啓発に努める。 【目標】 ・初任者研修での講義実施 ・「性の多様性のガイドライン」の周知 【対象】令和6年度採用職員、職員

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の実施状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の実施状況
3-28	高齢者のげんきづくり支援事業	高齢介護課	岩見沢市老人クラブ連合会や町会・自治会、老人クラブなどが実施する地域の自主的な活動に対し助成し、高齢者の「げんきづくり」につながる事業を支援します。	老人クラブ連合会や老人クラブに対して運営費の補助を行ったほか、敬老会を実施（特例含む）した町会等の団体に対し報償金を交付した。 高齢者の生きがいと健康づくり事業 【実績】 ・生きがいづくり事業参加者：682人 ・健康づくり事業参加者：701人 【対象】60歳以上 老人クラブ活動運営事業 【実績】87クラブ、3,684人 【対象】60歳以上 敬老事業 【実績】126箇所、3,359人 ※新型コロナウイルス感染症の特例含む。 【対象】75歳以上	A	新型コロナウイルス感染症を踏まえ、屋外での行事に変更した事業に対し、運営費の補助などを通して高齢者の社会参加や健康づくりなどを推進した。 【今後の課題】 就労している高齢者の増加や役員のなり手不足等により、老人クラブ数や会員数が年々減少している。会員増につながる取組を老人クラブ連合会、関係部局と連携し、検討する必要がある。	昨年同様、老人クラブ連合会や町会等、老人クラブなどが実施する活動に対し助成を行い、高齢者の社会参加や交流を促進し、介護予防や閉じこもり防止を図る。 【目標】 ・老人クラブ連合会への補助 ・老人クラブへの補助 ・敬老会を実施（特例含む）した町会等への報償金の交付 【対象】60歳以上または75歳以上
3-29	岩見沢市シルバー人材センターへの支援	商工労政課	高齢退職者の希望に応じた就業を援助するため、高齢者の能力を活かし活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした岩見沢市高齢者就業機会確保事業を実施する公益社団法人岩見沢市シルバー人材センターに補助金を交付します。	高齢退職者の希望に応じた就業を援助し、高齢者の能力を活かし活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし、岩見沢市高齢者就業機会確保事業を実施する、公益社団法人岩見沢市シルバー人材センターに補助金を交付した。	A	シルバー人材センターの女性部会「プラチナ会」の活動により、女性の会員数が増加している。今後の課題としては、少子高齢社会が進んでいる中で、さらに豊かな活力ある高齢社会を築くための活動が必要である。	高齢退職者の希望に応じた就業を援助し、高齢者の能力を活かし活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし、岩見沢市高齢者就業機会確保事業を実施する、公益社団法人岩見沢市シルバー人材センターに補助金を交付する。
3-30	町会活動促進事業/市民参画・協働のまちづくり推進事業	市民連携室	誰もがいきいきと暮らすことのできる地域社会を作るために、町会やPTA、ボランティアなど、まちづくり活動への参画を促進します。	①まちづくり基本条例を広く市民に知ってもらうため、出前講座の開催や小学生向けリーフレット配付による周知を行った。 【実績】出前講座 1回開催 リーフレット小学生向け 600部 ②町会連合会の取組みとして、女性連絡会議等を開催し、地域を超えて女性同士で交流する機会を提供するとともに、町会活動への参加促進を図った。 【実績】女性連絡会議3回、女性の集い1回 【対象】各地区協女性役員・会員 ③町会連合会と連携し、誰でも町会長や役員を安心して務められるよう、町会・自治会の手引きを作成し、配付した。 【実績】各町会（215町会）へ手引き配付 【対象】町会・自治会長	C	①1団体で出前講座を開催することができ、また小学校14校（5年生対象）にリーフレットを配付し、周知を行った。 【今後の課題】 出前講座の開催増を図るとともに、今後もリーフレット配付による周知を継続する。 ②3回の女性連絡会議と1回の女性の集いを開催した。 【今後の課題】 今後も会議開催による女性の活動促進を継続する。 ③基礎研修会を開催し、活動の手引きを全町会長へ配付した。 【今後の課題】 基礎研修会を開催するとともに、今後も必要な情報を掲載した手引を作成し、町会長への配付を継続する。	①出前講座を開催するとともに、小学生向けにリーフレットを配付する。 ②各地区から女性委員の推薦を受け、会議を開催する。 ③町会長を対象とした基礎研修会の開催 町会・自治会活動の手引きは、6月中旬に全町会長向けに発送予定。

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに掲げる施策の進捗状況 調査票

評価 A 十分成果がみられた B おおむね成果がみられた C 成果が不十分であった D ほとんど成果がなかった E 取り組みがなかった

事業番号	事業名	担当課	内容	令和5年度の実践状況	評価	評価の内容及び今後の課題	令和6年度の実践状況
3-31	地域防災における男女共同参画の推進	防災対策室	防災対策に関する計画及びマニュアル等に男女共同参画の視点を取り入れ、防災・災害復興の現場において男女の固定的な役割分担意識にとらわれることなく、共に参画できる防災体制の構築に努めます。	①岩見沢市地域防災計画で掲げられている男女共同参画や多様な視点を取り入れた防災対策の確立のため、災害時に必要となる女性に配慮した備蓄品の整備を継続して実施。 ②女性への配慮として、全体訓練の際に避難所運営の班の中に女性職員を配置して実施 【実績】現状備蓄品 ■女性に関するもの：生理用品5,269枚 ■育児に関するもの：ミルク240食、使い捨て哺乳瓶240本、幼児用紙オムツ3,254枚 ■要配慮者スペース（個室スペース）に関するもの：プライバシーテント132張、段ボールベッド295個、間仕切りパネル289セット 【対象】①市民、②職員	B	岩見沢市地域防災計画上に掲げる男女の共同参画や多様な視点を取り入れた防災対策の一環として、女性や育児に配慮した備蓄品の整備に取り組んだ。 【今後の課題】 女性に配慮した備蓄品の整備の継続。	岩見沢市地域防災計画に基づき、男女のニーズの違いに配慮した災害対応や避難所運営を推進するとともに、災害時に必要となる女性に配慮した備蓄品の整備を継続して取り組む。また、避難所において男女双方に配慮した運営を行うため職員訓練を引き続き実施する。 【目標】 備蓄計画に基づき下記の通り購入予定。 ■女性に関するもの：生理用品5,633枚 ■育児に関するもの：ミルク240食、使い捨て哺乳瓶240本、幼児用紙オムツ608枚 ■要配慮者スペース（個室スペース）に関するもの：プライバシーテント36張
3-32	防災に関する学習機会の提供	防災対策室	防災の分野において男女がともに活躍するための学習機会の充実に努めます。	①町会、学校等からの要望により出前講座を実施した。 ②防災関係有資格者連絡会議を各ブロック2回実施した。また、防災関係有資格者のスキルアップを目的とした全体研修会を開催した。 【実績】 ①出前講座実施回数：28回 延べ参加者数：1,145名 （うち、主に女性が主体となる団体の要望による講座を2回実施。参加者合計45名） ②防災関係有資格者連絡会議実施回数：2回 参加者数：129名（うち、女性有資格者の参加者25名） 防災関係有資格者研修会実施回数：1回 参加者数：45名（うち女性有資格者の参加者8名） 【対象】①②市民	B	①講座については女性の参加者も多く、男女の学習機会の充実に努められた。 ②女性の有資格者数はR2年19人、R3年21人、R4年22人、R5年25人と年々増加しており、全女性有資格者の50%がブロック会議に参加した。 【今後の課題】 女性有資格者が、地域で活躍する機会の創出が課題となる。	①出前講座については例年同様に町会、学校等からの要望に沿った講座を実施する。女性が防災・減災活動に積極的に参加する場を創出し、防災・減災活動における女性の参加意識の向上を図る。 ②防災関係有資格者連絡会議については各ブロック年度内2回、研修会1回の実施を目標にする。また、新たな取り組みとして女性担当会議1回の実施を目標にする。 【目標】 ②防災有資格者連絡会議実施回数：2回 防災関係有資格者研修会実施回数：1回 女性担当会議実施回数：1回 【対象】①②市民